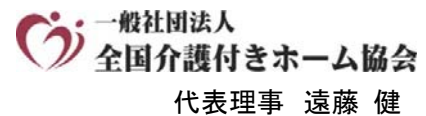


2020年5月25日

介護付きホーム(特定施設)運営事業者(法人)代表者 各位



介護事業経営実態調査への正確な回答および介ホ協への事前チェック用送付のお願い

日頃より一般社団法人全国介護付きホーム協会(介ホ協)の運営に当たっては、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度、介護報酬改定の重要な資料となる「介護事業経営実態調査」が実施されます。今回、5月下旬以降に厚生労働省から対象ホームに直接、調査票が発送されており、貴法人の運営する介護付きホーム(特定施設)が調査対象として選定されている可能性がございます(通常の特定施設は4分の1抽出、地域密着型特定施設はすべて対象)。*本郵便物に調査票は同封されておりません。厚生労働省からの調査票の到着の有無を各ホームにご確認ください。

国に現場の厳しい経営状況を伝え、正しい介護報酬改定につなげる重要な調査ですので、必ず代表者・本社の責任で、裏面や同封物を参考に、正しくご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、介ホ協として、会員・非会員を問わず調査回答の事前チェックと独自集計を実施します。前々回(2014年度)調査では、事前チェックで計算間違いや本部経費の記入漏れが多数発見されました。未チェックで提出していれば、平均収支差率(利益率)は、現実より高い数値になってしまっていたということです。

調査票は通常使用している勘定科目と異なっているため、わかりにくい点がありますので、介ホ協にて記入のサポートをいたします。調査票を厚生労働省に提出する前に、今回同封している封筒またはFAX等にて、表紙および収入・支出の回答ページ(合計4ページ)のコピーをお送りください。介ホ協にて記入漏れがないか等のチェックの後、貴法人にご連絡いたします。その後、貴法人から厚生労働省に調査票の提出をお願いします。独自集計結果は、今後の行政折衝の際の資料として使用しますが、使用の際には、個別の施設名等の情報が分からないよう匿名化し、統計的に処理いたします。また、その他の目的には使用いたしません。

なお、回答期限は6月末とされていますが、期限を過ぎても回答は有効です。決算等の都合で回答期限までに「介護事業経営実態調査」に答えられない場合でも、必ずご提出ください。

■同封物一覧

本紙裏面「厚生労働省 経営実態調査の仕組み」「調査票提出前 事前チェック のお願い」

1. 黒赤2色の注意喚起文書(「本封筒は・・・」で始まります)
2. 「介護事業経営実態調査に正しく答えて適切な介護報酬改定につなげよう！」
3. 介ホ協作成「記入見本」
4. 「損益計算書科目(例)と実態調査科目の対比表」
5. 介ホ協への調査票コピー提出用封筒

連絡先：一般社団法人全国介護付きホーム協会 事務局 担当：石田育秀・植松
TEL：03-6812-7110 FAX：03-6812-7115 E-mail：info@kaigotsuki-home.or.jp
【経営実態調査 専用フリーダイヤル】0120-973-496